

KPC会員のみなさまへ

KPC補助金

10%付き!

火災共済

のすすめ

この共済の特徴

⇒ 営利を目的としない共済なので、

事務所物件 や 店舗物件 はもちろん、

事務所兼住宅
店舗兼住宅
など

併用住宅もお得!

是非一度
お見積
下さい!

⇒ KPC 会員のみなさまは**10%の補助金**が受けられます!

⇒ 併用住宅の場合は、専用住宅と同じ掛金料率でお得!

ご契約例

現在、火災保険で店舗兼住宅 1,500 万円、家財 800 万円
のご契約がある場合は・・・(割増なしの場合)

- 木造 店舗兼住宅 1,500 万円
- 家財一式 800 万円
- KPC 補助金 10%

年額 **20,700 円**

掛金内訳

建物の共済掛金 15,000 円

家財の共済掛金 8,000 円

合計 23,000 円に KPC 補助金がつきます!

お支払いの対象となる内容

				
火災	落雷	破裂・爆発	建物外部からの 物体の落下・飛来・衝突	消火活動による 水損等の被害や費用

※ 地震・地震による火災・風水雪災・盗難による損害はお支払いの対象にはなりません。

KPC 補助金

15%付き!

会員事業主様 必見!

自動車事故費用共済

のすすめ

この共済の特徴

⇒ 毎日お仕事で使用するお車で、人身事故の加害者になってしまったら...

そんな万一のとき、任意保険では補償されない事業所様の

葬儀費用
菓子果物代
などの

経済的負担をサポート!

⇒ KPC 会員のみなさまは15%の補助金が受けられます!

⇒ 共済金は任意保険とは別枠でご契約者に全てお支払い!

人身事故では、被害者に誠意を示さないと、
事故解決がスムーズに運びません。共済金で被害者に対し、
誠意をカタチにして示すことができます。

共済金はこんな用途にお使いください。

死亡時→香典料・葬儀費用・休業損失等
入通院時→菓子果物・生花代・交通費等

▶ 補償内容(相手側) ※最高支払限度額 300 万円

負傷者が相手側の場合

死亡共済金

事故日から 180 日以内に
死亡されたとき
(1 事故につき)

一時金として 30 万円

その他実費を一時金と合計で
300 万円まで支給

後遺障害共済金

(障害級別による)

12~300 万円

入通院共済金

入院日額 4,500 円/人
通院日額 2,250 円/人
合計 18,000/日が限度

3 日以上の入通院で 3 万円

左記の日額を限度として、合計
300 万円までの実費を支給

※1 お支払いには所定の条件があります。※2 本共済の主契約にはご契約者側の補償も付帯しています。詳しくはお問合せください。

普通車プラン
年間共済掛金

7,650 円

※通常、普通車の年間掛金 9,000 円となります。

※上記は通常年間掛金から補助金 15%を引いたものです。

加入の
ポイント

- ・事故の有無や年齢で掛金は変わりません
→車種により掛金は一律です!
- ・事業主様は、掛金を損金処理できます
→経費として処理ができ、お得です!

◆KPC 会員限定! 安心安全の共済が通常掛金より 15%OFF でお得に加入いただけます!

① 自家用乗用自動車

通常
共済掛金年間
9,000 円

15%OFF

K P C
会員限定年間
7,650 円

② 自家用小型貨物車

③ 自家用軽乗用自動車

④ 自家用軽貨物自動車

通常
共済掛金年間
4,500 円

15%OFF

K P C
会員限定年間
3,825 円

※自家用普通貨物車(2t 以下・2t 超)もご契約いただけます。※事業用ナンバー(緑・黒ナンバー)はご契約できません。

おトクな自動車共済で保険を見直しませんか？

安心補償の西日本自動車共済が団体割引で、一般のご契約よりも**おトク**になります！この機会にぜひ一度、お見積りをご検討ください。

団体でおトク！割引 20% がご利用いただけます！

K P C会員のみなさまの契約には、団体割引**20%**が適用され、おトクにお自動車共済をご利用いただけます！

(注) 団体割引率20%は、平成29年9月30日までを共済期間の初日とする共済契約に適用されます。割引率は団体のご契約台数と損害率により毎年見直され、変動する場合があります。

ポイント

1 ご家族のお車も、割引OK！

会員事業所とその役員・従業員、その同居のご家族が所有されるお車のご契約にも団体割引を適用します。※団体割引適用には所定の条件がございます。

家計も助かるわ！



ポイント

2 共済掛金は便利な「口座振替払」

共済掛金のお払込みは、手間のかからない「口座振替払」が可能です。ラクラクな分割払いも選択できます！

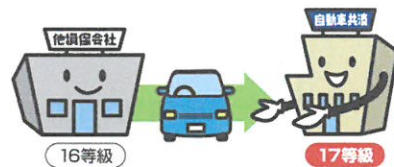
口座振替が安心ね



ポイント

3 他社での割引も引継ぎOK！

現在ご加入の自動車保険および共済のノンフリート等級、事故有期間を自動車共済でも引き継ぎます。



年間共済掛金の一例（当組合比）

(掛金算出日平成28年12月現在)

一般の共済契約

団体割引20%適用後

〈個人のご契約者〉

トヨタ プリウス (平成28年式・型式ZVW51)

示談交渉サービス付

79,670 円 20%OFF 64,460 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名) 無制限、対物賠償共済：(1事故) 無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済：(1名)3,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、車両共済：一般車両(1事故) 250万円(免責金額：自己負担額＝事故1回目：0万円・事故2回目以後：10万円)、弁護士費用特約、ロードアシスタンス宿泊移動費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢35歳以上補償、年間共済掛金一括払【割引・割増】ノンフリート等級：20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引

〈個人のご契約者〉

三菱 ミニキャブ (平成16年式・型式U61V)

示談交渉サービス付

31,250 円 20%OFF 25,720 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名) 無制限、対物賠償共済：(1事故) 無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済：(1名)3,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、車両共済なし、弁護士費用特約、ロードアシスタンス宿泊移動費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢条件なし、年間共済掛金一括払【割引・割増】ノンフリート等級：20等級-事故有期間0年(63%割引)



●本チラシは集団団体の概要を記載したものです。●集団団体のお取扱方法および各共済・特約の補償内容および共済金をお支払いできない場合、割引等の詳細については自動車共済のパンフレットまたは「自動車共済ご契約のしおり」をご覧ください。●取扱い代理所におたずねください。●ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。●取扱い代理所は西日本自動車共済協同組合との委託契約に基づき共済契約の締結・共済掛金の領収等の代理業務を行っております。取扱い代理所と締結され有効に成立した共済契約は西日本自動車共済協同組合と直接契約されたものとなります。●自動車共済にはじめてご加入の際には、ご契約のお車の台数に関係なく、共済掛金とは別に出資金(1口1,000円)または員外利用料が必要となります。

[引受組合] 西日本自動車共済協同組合

(近畿事業部) 大阪市中央区安堂寺町2-1-10-430 TEL:06-6765-9580
(本部) 福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL:092-441-5901(代表)

●お問合せ先(共済代理所)

京都府共済協同組合

〒615-0042

京都市右京区西院東中水町17

京都府中小企業会館2階

TEL: 075-314-7135

FAX: 075-314-7178

お見積・パンフレット請求書

ご希望の共済にチェックをし、必要事項をご記入の上、KPC 事務局へ FAX 等でお送り下さい。また、ご契約の際に出資金又は利用料として 100 円が別途必要となります。(西日本自動車共済の場合は 1,100 円となります)

会員番号		申込者名	
貴社名			
住所			
電話番号		FAX	
☐ お見積り		☐ パンフレット請求	
☐ 西日本自動車共済	お見積りの場合は、現在、ご加入の自動車保険もしくは共済の保険証券・車検証と一緒に KPC 事務局へ FAX して下さい。		
☐ 火災共済	物件の所在地		
	建物内での作業・職業		
☐ 自動車事故費用共済			
備考欄(連絡事項がございましたらご記入下さい)			

京都府共済協同組合

〒615-0042

京都市右京区西院東中水町 17

京都府中小企業会館内

TEL : (075)314-7135

FAX : (075)314-7178

【代理所】

公益財団法人 京都中小企業振興センター

TEL : (075)255-6655

FAX : (075)255-6644